

令和元年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

令和元年9月9日（月曜日）

議事日程第1号

令和元年9月9日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 追悼演説
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 所管事項調査について
- 日程第6 議案第62号
- 日程第7 議案第63号
- 日程第8 議案第64号から同第66号まで
- 日程第9 議案第67号から同第70号
- 日程第10 議案第71号から同第74号まで
- 日程第11 議案第75号から同第80号まで
- 日程第12 議案第81号及び同第82号
- 日程第13 議案第83号、同第85号及び同第86号
- 日程第14 議案第84号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 追悼演説
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 所管事項調査について
- 日程第6 議案第62号
- 日程第7 議案第63号
- 日程第8 議案第64号から同第66号まで
- 日程第9 議案第67号から同第70号
- 日程第10 議案第71号から同第74号まで
- 日程第11 議案第75号から同第80号まで
- 日程第12 議案第81号及び同第82号

日程第13 議案第83号、同第85号及び同第86号

日程第14 議案第84号

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	中村	実	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	高澤	公	君	15番	田中	立一	君
16番	古川	昇	君	17番	渡辺	重雄	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	五十嵐	健一郎	君
20番	吉岡	静夫	君				

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹	君	副市長	藤田	年明	君
総務部長	山本	将世	君	市民部長	五十嵐	久英	君
産業部長	見辺	太	君	総務課長	渡辺	成剛	君
企画定住課長	渡辺	孝志	君	財政課長	大沢	喜昭	君
能生事務所長	土田	昭一	君	青海事務所長	穂苅	真	君
市民課長	小林	正広	君	環境生活課長	高野	一夫	君
福祉事務所長	川合	三喜八	君	健康増進課長	池田	隆	君
商工観光課長	大嶋	利幸	君	農林水産課長	猪又	悦朗	君
建設課長	五十嵐	博文	君	復興推進課長	斉藤	喜代志	君
会計課長	山口	和美	君	ガス水道局長	樋口	昭人	君
会計管理者兼務				教育長	井川	賢一	君
消防長	丸山	幸三	君	教育委員会子ども課長	磯野	豊	君
教育次長	磯野	茂	君	教育委員会生涯学習課長			
教育委員会子ども教育課長	泉	豊	君	中央公民館長兼務	小島	治夫	君
				市民図書館長兼務			

教育委員会文化振興課長
市民会館長兼務

伊藤 章一郎 君

監査委員事務局長 渡辺 一彦 君

〈事務局出席職員〉

局長 松木 靖 君
係長 上野 一樹 君

次長 山川 直樹 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより令和元年第4回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

ここで会議に先立ちまして、8月5日にご逝去されました大滝 豊議員に対しまして、謹んで哀悼の意をあらわし、黙禱をささげたいと思います。

それでは皆さん、ご起立をお願いいたします。

黙禱。

〔黙 禱〕

○議長（中村 実君）

黙禱を終わります。

お直りください。

ありがとうございました。

着席をお願いします。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、滝川正義議員、17番、渡辺重雄議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（中村 実君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る9月2日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤委員長。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

去る8月7日と9月2日に議会運営委員会が開かれていますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

本日招集されました令和元年第4回市議会定例会の提出議案につきましては、お手元配付の議案書のとおり、決算認定が12件、条例改正が9件、補正予算が3件、契約の締結が1件の合計25件と諮問案件1件となります。

協議の結果、このうち議案第62号、糸魚川市市税条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、本日、本会議初日、また、諮問案件1件につきましては、最終日に即決にてそれぞれご審議をいただくこととし、そのほかの議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会へ付託の上、審議いただくことで委員会の意見の一致を見ております。

次に、会期及び日程についてであります。会期につきましては、本日、9月9日から10月3日までの25日間といたしたいものであります。

また、一般質問につきましては、締め切りまでに申し入れのあった方は13人です。一般質問の初日に5人、2日目5人、3日目3人とすることで意見の一致を見ております。

したがって、9月19日は休会となります。

続いて、請願・陳情についてですが、受理された請願・陳情は、陳情が1件です。皆様のお手元にその写しが配付されていますので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、大滝 豊議員のご逝去に伴い、追悼演説について、本日の日程に入れることとし、演説者は、旧能生町議会から同僚議員として活動してこられ、居住地域の近いことから、中村議員に演説していただくことで意見の一致を見ております。

次に、委員長報告につきましては、総務文教常任委員長から閉会中の所管事項調査について報告をしたい旨の申し出がありますので、本日の日程事項とすることとしております。

次に、委員会構成についてであります。大滝議員のご逝去に伴い、定数7名の総務文教常任委員会が6名となり1名欠員となっておりますが、次期改選まで6名のままでいくことで意見の一致を見ております。

次に、議員派遣についてであります。上越三市議会議員合同研修会は、11月21日に妙高市で行われ、また、朝日町議会議員との連絡協議会も予定されております。議員発議につきましては、本定例会最終日の日程事項として議長発議で進めさせていただきたい予定としております。

次に、決算審査についてですが、今までと同様の方法で行うことで意見の一致を見ております。

最後に、議会運営についてであります。議員定数と自由討議を取り上げ、今後の市外調査など、

継続して調査・協議をすることとし、その結果は、年度末の議会で報告をすることで意見の一致を見ております。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から10月3日までの25日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、本日から10月3日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知おき願いたいと思います。

ここで、議長交代のため暫時休憩いたします。

〈午前10時08分 休憩〉

〈午前10時08分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第3．追悼演説

○副議長（保坂 悟君）

日程第3、追悼演説を行います。

去る8月3日にご逝去されました大滝 豊議員の遺徳をしのび、追悼のまことをささげたいと思います。

中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

中村議員。〔5番 中村 実君登壇〕

○5番（中村 実君）

おはようございます。

本日、令和元年第4回糸魚川市議会定例会の開会に当たり、去る8月5日に膵臓がんにより急逝されました故大滝 豊議員へ、謹んで追悼の言葉を申し述べなければならないことは、まことに痛恨のきわみであります。ここにあなたの席である14番議席に目を向け、ある日の姿を思い浮かべながら、深くあなたの死を悼み、同僚議員とともに追悼の意をあらわすものであります。

あなたは、昨年11月に膵臓がんを診断され、その後、慶應病院にて検査と治療を行い、ある程度の治療方法が見つかったということで、その後、上越病院での治療に専念し、体調も少しずつではありますが、回復に向かい、3月議会や委員会、そして5月21日の第2回臨時会にも出席し、お昼には大好きななかしまのラーメンをぺろりと食べ、これだけ食欲があれば、がんも治ると笑っていましたね。

また、5月8日、あなたが委員長を務める交通対策特別委員会の冒頭に、委員長席において帽子をとり、副作用で毛の抜けた頭を見せ、私は膵臓がんにかかり、肝臓にも転移し、現在、化学療法で治療をしていると堂々と自分の状況の説明を行い、これからも病氣と闘い、頑張っていくと発言している姿は、今までの中で一番格好よかったと思います。

ただ、今思えば、そのころから少しずつ体がつかなくなったのか、本会議や委員会の欠席がふえてきたように思います。

あなたは、議会や委員会でも一本筋の通った発言が多く、たまには私とぶつかることもありましたが、いろいろと教えていただき、議員としての筋道や人間としての生き方も教えていただきました。あなたは、旧能生町議会議員として、私より2年先輩であり、学年も2年先輩ですが、なぜか私と気が合い、今まで17年間議員として、また親友としておつき合いをさせていただきました。おつき合いの中で多くのことを学び、よい思い出も数多く残してくれました。あなたは、8月5日22時過ぎに逝去されましたが、なぜか私は、翌朝の3時ごろに目が覚め、旧能生町議員の仲間と平成20年5月に屋久島へ縄文杉を見に行ったときのことを思い浮かべ、山登りの経験のあるあなたにいろいろ教わったことをうつろの中で思い浮かべていました。多分、そのときあなたは、私の枕元に来てくれたのだと思います。

また、あなたは、磯部地区の議員として地域の要望活動は当然のこと、他地域の要望や課題、特に林業振興や農業振興、また、地すべり対策などにも力を注がれ、多大なる貢献を果たしてこられました。また、逝去する数日前にも地元の人たちと市長要望を行っていたと伺っています。あなたは、温和人柄で義理人情にも厚く、議会運営においても地域の発展においてもかけがえのない人であり、強い意志を持った政治家でもありました。私とあなたの長いつき合いの中で、思い出は尽きませんが、6月議会において議員在職15年の表彰状を、私の手からあなたに渡したことが最後の思い出になってしまいました。これからもあなたから多くのことを学んでいこうと思っていましたが、それもかなわなくなってしまいました。今まで支えていただいたご恩は、一生忘れることはありません。

これからは、あなたの思いでもあった議員間の結束を強固なものにし、糸魚川市議会が1つとなり、あなたが求め、進めてきた市民の安全・安心と末永い幸せを糸魚川市議会議員全員で引き継いでいくことをお誓い申し上げ、本日ここに、故大滝 豊議員のありし日の面影をしのび、生前のご功績に敬意と感謝の意をあらわすとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げ、追悼の言葉といたし

ます。

大滝 豊さん、長い間ありがとうございました。どうか安らかにお眠りください。さようなら。
令和元年9月9日、糸魚川市議会議員一同、代表、中村 実、合掌。

○副議長（保坂 悟君）

これで追悼演説は、終わりました。

議長交代のため暫時休憩いたします。

〈午前10時15分 休憩〉

〈午前10時15分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第4．行政報告

○議長（中村 実君）

日程第4、行政報告について、市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。
米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

発言の機会をいただきましたので、行政報告をさせていただきますが、その前に、大滝 豊議員
がご逝去になり、一言お悔やみを申し述べさせていただきます。

大滝 豊議員におかれましては、市議会議員として市政発展にご尽力賜り、その率直で熱血的な
人柄で生前のご活躍をしのび、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈り申し
上げます。

それでは、改めまして令和元年第4回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上
げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、条例関係や補正予算など25件の議案につきましてご審議をお願いい
たしたいものでございます。

この機会に6点について、ご報告申し上げます。

最初に、アジア太平洋ジオパークネットワーク国際会議への参加について、ご報告申し上げます。

9月2日と3日の2日間、インドネシア共和国のリンジャニ・ロンボクユネスコ世界ジオパーク
で開催されたアジア太平洋ジオパークネットワーク国際会議に参加いたしました。

今回は、糸魚川ユネスコ世界ジオパークの代表として、また、日本ジオパークネットワークの理事長として、アジア地域の世界ジオパークの代表者による総会を初め、国際会議の開会式及び分科会等に出席いたしました。また、会議の合間に世界ジオパークネットワーク運営委員などと個別に面会し、世界ジオパークの動向の把握や糸魚川ジオパークのアドバイスや、また日本ジオパークネットワークの情報発信等、今後の活動方針等についても意見交換ができ、特に隣国、韓国のハンタングジオパークとの情報交換ができたことは大変有意義であったり、また、いろんなことで有効な会議であったと感じているところでございます。今回の会議で得られた結果を今後の糸魚川ユネスコ世界ジオパークや日本ジオパークネットワークの活動に活かしてまいります。

2点目に、姫川流域白濁対応連絡協議会及び連絡会議の設置について、ご報告申し上げます。

現在、国・県の関係機関において、迅速な初期対応と詳細調査及び対策検討に尽力いただいておりますが、長期化する見込みのあることから関係する情報交換等を行う場として、今月19日木曜日に連絡協議会を開催いたします。

また、市民生活に直結することから、関係する市内の団体や事業所の皆様を委員とする連絡会議を同日に行い、情報交換及び関係機関への働きかけを行ってまいります。

なお、連絡会議では、中村市議会議長も顧問としてお願いいたしております。両会とも私が会長となる予定でありますので、早期解決が図られるよう関係する皆様と協力しながら取り組んでまいります。

3点目に、国民文化祭・にいがた2019、全国障害者芸術・文化祭にいがた大会の開催について、ご報告申し上げます。

9月15日から11月30日までの期間、県内全市町村でさまざまな文化祭イベントが開催され、糸魚川市では相馬御風顕彰ふるさと俳句大会が、テレビでご活躍の夏井いつきさんを選者に迎え、開催いたします。

開会式は、9月16日に新潟市の朱鷺メッセで開催され、天皇陛下ご参列の中、能生の白山神社の稚児舞が披露されるとともに、県指定文化財の能面2面が天覧に供されます。

4点目に、新潟経営大学との観光連携協定の締結について、ご報告申し上げます。

8月22日、観光地域づくりの振興と人材育成、研究教育や情報交換を図るため、本市にある新潟経営大学と観光連携協定を締結いたしました。

新潟経営大学は、県内唯一の観光学部がある大学であり、今年度の取り組みといたしましては、大学生の目線による糸魚川ユネスコ世界ジオパークの観光素材としての磨き上げと、誘客に向けた新しい提案をしていただくことといたしております。今後とも大学と連携して誘客に努めてまいりたいと考えております。

5点目に、地域医療存続のための提言についてご報告申し上げます。

厚生連が地域医療の中核的な役割を果たしている本市と、同様な状況にある小千谷市、佐渡市、妙高市、柏崎市、村上市の6市によりまして、本年5月に地域医療連携推進協議会を設置し、地域医療体制の存続について協議を行っているところでございますが、このたび協議会として、9月10日に新潟県知事に対し、地域医療存続のための提言を行う予定にいたしました。今後とも、地域医療の存続のため取り組みを進めてまいります。

最後に、令和元年度普通交付税の算定結果について、ご報告申し上げます。

今年度は71億1,300万円で、当初予算に対し、2億1,300万円の増という結果となっております。基準財政需要額において、合併算定替の縮減率が7割から9割に拡大し、前年度と比べ、普通交付税が減額となりましたが、今後とも引き続き、健全な体制運営に努めてまいります。

以上、6点について、ご報告を申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

○議長（中村 実君）

これで行政報告は終わりました。

日程第5．所管事項調査について

○議長（中村 実君）

日程第5、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、総務文教常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

笠原幸江総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、閉会中の8月19日に所管事項調査を行っておりますので、主な内容と結果について、ご報告いたします。

調査項目は3項目で、1．防災・災害対策について、令和元年度糸魚川市総合防災訓練実施結果について、2．家庭教育支援について、3．高校の魅力づくりについてであります。

初めに、防災・災害対策の令和元年度糸魚川市総合防災訓練実施結果については、6月23日実施した防災訓練の結果について、担当課より、参加総数1万601人で、3年連続で増加しているが、依然として参加の少ない地域もあり、今後、防災意識の向上を図ることや複数の情報収集のツールの普及に努める。課題として、避難場所の鍵の管理や避難行動要支援者の移手段等があるとの説明を受けております。

委員より、ペットの同行避難に関する質疑に対して、環境省から災害時におけるペットの救護対策ガイドラインが出ており、犬や猫など入るケージに日ごろからなれていただくことや、食べ物の用意に関する事など、今後、周知・啓発の特集を組む中に行いたいと答弁がありました。

また、避難行動要支援者に対する取り組みは難しい面もあるが、他部署との連携はどのようになっているかとの質疑に対して、今回の重点事項の1つであり、避難行動要支援者避難支援プラン

を作成し、各地区に配布している。地区によっては要援護者の名簿を活用し、実際に訓練をしているところもあると聞いている。

福祉事務所と協力し、プランの活用方法などについて、連合区長会、公民館支館長会議等の場で説明している。今後も福祉事務所とタイアップしながらやっていきたい。また、すぐれた地区の取り組みを積極的に他の地区に広げていきたいと考えていると答弁がありました。

ほかにも防災訓練の継続の必要性や、街灯のない避難路に関する夜間の問題、ドローンの活用、防災訓練に取り組んでいない地域への参加促進等の質疑・意見・要望がありました。

次に、家庭教育支援については、説明において、教育委員会事務局の複数の課にわたり取り組みを進めて対応している。家庭教育は、第2次生涯学習推進計画において、地域全体での子育てや家庭教育の充実を図る地域教育分野の学習活動に位置づけ、子供自身が命の大切さや正しい生活リズムをつけることの大切さを学べる機会や、家庭教育の主役である保護者が、家庭教育の大切さを学べる機会を提供し、さらに糸魚川の自然の中、親子で活動することで郷土愛を育み、親子のきずなを深められる機会を提供する事業を実施している。一方、家庭の親の困り感に寄り添った支援や、時には子供の安全を守るための取り組みも行っているとの話がありました。この具体的な取り組みとして、生涯学習課、こども課で取り組んでいる多くの講座、事業の説明を受けました。

また、要保護児童などの取り組みについては、現在相談員は6人体制で対応している。平成30年度は84人の児童を要保護児童としており、内訳として、虐待が最も多く47人、次いで養護31人、その他、育成、障害、特定妊婦と説明を受けております。

委員より、ブックスタート事業の取り組みは、子供が興味を持ったものについて親と一緒に図書館に行くとか、学校でこういう本があったら借りてきたらどうかとか、そういうアドバイスも含めて大切と考える。小学校1年生くらいのセカンドスタートも含めた取り組みの考えはどうかとの質疑に対して、学校では、司書の先生をお願いしている。学校の本を借りる件数が、司書を置くことによってふえてきている。本の話が大人が説明することにより、子供の心に響くのではと思っている。若いお母さんたちの中にも、どのような本を読ませたらいいかわからないなど悩んでいる方もおり、ブックスタート事業や子供が学校で聞いたことなどを伝えることで、親も一緒に勉強し、連携して、お互いがよくなっていくような環境になればと思っていると答弁がありました。

さらに、自然の中での親子活動など、郷土愛を育む事業は綿密にやられているが、一般的に身近に通えるところ、例えば図書館・市役所の開放、拠点整備が必要と考えるがいかかとの質疑に対して、土曜自習室は図書館で行っている。子供たちが集中でき、また、大人の目があり、居心地のよい身近な場所、そのような環境ができる工夫をしていきたいと答弁がありました。

ほかにも、多くの事業に取り組んでいるが、統計はとっているのか、参加者がふえる努力をしているか、事業をやるための仕事をしているのではないかと思うがいかかとの質疑に対して、参加者の増加と市民周知については担当課で精力を持って行っているが、なかなか増加につながらないのが現状である。参加者の満足度も高いので、ぜひ周りの友人、知人にお話をして、声かけしてほしいとお願いしている。逆に、いろんな事業が多くて参加できないのではとも考えている。決して資料をつくるための事業ということではなく、当然目的を持って行っている事業であり、周知など工夫をする中で取り組んでいきたいと答弁がありました。

最後に、高校の魅力づくりについては、担当課より、3月議会の時点では、学校、企業、地域、

保護者などとコンソーシアム、共同事業体を組織して、地域人材を育成するとの説明をしたが、4月から事業を進める中で、コンソーシアム組織先行ではなく、まず、市と3校が一体となって、それぞれの高校の魅力ある教育環境を充実させることを最優先として見直しをしており、今は学校の取り組みごとにマッチングを積み重ね、その後、地域、企業等との意見交換を行う対話と交流の場に発展させ、協力者をふやして協働体制により、糸魚川版のコンソーシアムを構築したい。

また、今年6月に閣議決定された、まち・ひと・しごと創生基本方針2019では、高等学校における人材育成について、コンソーシアムの構築、地域と高校をつなぐコーディネーターの育成など、地域との協働による高校改革を総合的に推進すると明記されており、地方創生における高校改革の優先順位は上がっている。当市でも、教育、子育て環境の充実のほか、若者が求める就業環境や地域に根づく人材の確保など、課題は多くあるが、スピード感を持って事業を展開していきたいとの説明を受けております。

委員より、具体的に3月の予算審査時の説明からどのように見直したのか。また、1月31日の委員会資料では、「コンソーシアム、共同事業体構築による」という前提で記載されているが、このコンソーシアム構築を置いて事業を進めていくと、仕上がってくる中身が変わっていくのではないかと質疑に対して、1月当初は、国の事業に採択されるためにもコンソーシアムありきで考えていたが、事業に取り組む中で、まずは高校生がやりたい部分について、市ができるのは企業側とのマッチングということで捉え、企業と高校生のかかわりを市が担い、かかわりを多く持っていたからコンソーシアムを構築するという形にした。コンソーシアムを構築しないということではなく、構築の仕方を少し考えたとの答弁がありました。

また、糸魚川市にある高校は、去年や一昨年できた学校ではない。それぞれの学校で卒業後の進路などについてもアンケートをとっていると思う。糸魚川高校でも半分以上の人が地元に残りたい希望があるということを知っている。高校生を対象にしていろいろなことを考えていくということは、将来のまちづくりに影響する。何人地元で就職してくれるのか、そういうことまで考えていかないと、まちづくりができないのではないかと、3高校の魅力をどのように出すのか、スピード感を持って進めたいが、いかがかと質疑に対して、今年度4月、ようやくアソシエイトの採択が決定されて、この事業の構築を早急という運びになっているのが現状である。その間、国の中教審では相当の変化があり、大学入試制度の改革など相当な勢いで進んでいる。については、糸魚川市が取り組んでいる事業は、スピード感を持ってやるというのは大事なことであり、各高校の校長先生にご理解いただき、地域との協働によるという部分が少しずつ浸透してきていると感じている。スピード感という部分においては、なかなか伝えきれていない部分があるが、この4月から相当の勢いで進んでおり、他県の5年間分を約半年で進んでいると評価している。同時に、地元の小中学生、または他県からの高校入学者もふやせるような情報戦略を打って出る中で、市民総出で行う問題ではないかなと思っている。皆で汗をかいて、情報提供は順次していきたいと思っているので、ご理解していただきたいと答弁がありました。

そのほか、多くの質疑が交わされましたが割愛させていただきます。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第6．議案第62号

○議長（中村 実君）

日程第6、議案第62号、糸魚川市市税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第62号は、糸魚川市市税条例等の一部を改正する条例の制定についてでありまして、地方税法の改正に伴い、軽自動車税における環境性能割の導入及び法人市民税の税率改定等を行うため、所要の改正を行いたいものでございます。

詳細につきましては、この後、所管の部課長が説明します。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

おはようございます。

議案第62号、糸魚川市市税条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

今回の条例改正は、令和元年10月1日施行となります。地方税法の改正に伴い、軽自動車税における環境性能割の導入と法人市民税の税率改定などを行いたいものであります。

なお、改正箇所が非常に多くなりますことから、お手元配付の糸魚川市市税条例等の一部改正の概要についてによりまして、改正の要点についてご説明申し上げます。

主な改正点を申し上げます。

軽自動車税関係につきましては、現在、県税として徴収されております軽自動車の自動車取得税が廃止となりまして、それにかわって新たに市税として軽自動車税の環境性能割が導入されます。環境性能割の税率は、令和元年10月1日以後の軽自動車の取得に対し、取得価格に税率を乗じた額となります。

環境性能割につきましては、市税であります。当分の間は新潟県が賦課徴収し、徴収金が糸魚川市に払い込まれます。

一方、糸魚川市は、新潟県が行う環境性能割の賦課徴収事務に要する費用について、徴収金の5%の額を徴収取扱費として徴収した翌年度に新潟県に支払うこととなります。

環境性能割の税率につきましては、資料の中ほどのイ、環境性能割の税率の表にありますように燃費性能等の区分に応じて自家用、営業用の軽自動車に対する税率を定めております。

なお、令和元年10月1日の消費税の引き上げに伴う臨時的な対応として、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に自家用の軽自動車を購入した場合に限り、環境性能割の税率1%分が軽減されます。

軽減後の税率につきましては、資料下段のウ、環境性能割の臨時的軽減の表をごらんください。

今回の臨時的軽減による環境性能割の減収分は、国費であります地方特例交付金で補填されることとなっております。

資料裏面をお願いいたします。

環境性能割の導入に伴い、現行の軽自動車税は種別割と名称が変更になります。

なお、この名称変更により税率や徴収方法等の変更はございません。

また、グリーン化特例に係る軽減課税について、適用期間を令和3年度分まで2年間延長するものであります。

続きまして、法人市民税関係についてご説明申し上げます。

消費税の改定において地域間の財源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため地方税法が改正されました。それに基づき法人市民税の法人税率の税、法人税割の税率を12.1%から8.4%に、3.7%引き下げるものであります。

改正後の税率につきましては、令和元年10月1日以降に開始する事業年度から適用し、令和元年9月30日以前に開始した事業年度分については、従前の税率が適用されます。

地方法人課税の偏在是正について、資料の中ほどの図をごらんいただきたいと思います。

今回の法人住民税、法人税割の改正では、新潟県における法人県民税も2.2%引き下げられ、市税の引き下げ分である3.7%と合わせると、地方税である法人市民税、法人県民税は、5.9%の引き下げとなります。

これらの引き下げに伴う地方税の減収分につきましては、国税である地方法人税の税率を5.9%引き上げ10.3%とし、その税収全額を地方交付税の原資として地方団体に配分されることとなります。

また、資本金が1億円を超える大法人につきましては、法人市民税の申告納付については、地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（エルタックスと呼んでおりますが）、エルタックスによる電子申告納付の義務化に向けて電気通信回線の故障や災害等で電子申告が困難となった場

合の規定を追加するものでございます。

条例の施行日につきましては、いずれも令和元年10月1日であります。

説明は、以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（中村 実君）

お諮りいたします。

ただいまの説明のあった本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、説明に対する質疑に入ります。

なお、本案の質疑は、1人15分以内とさせていただきます。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

議案第62号、糸魚川市市税条例等の一部を改正する条例の制定について、反対討論を行います。

10月1日から消費税率が、8%から10%に引き上げられることに伴う一部改正であります。

2014年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられました。その直後から実質家計消費支出が下がったまま回復しておりません。消費税は、収入が少ない人ほど影響が大きい税金であります。期間限定の還元策も複雑で、効果は疑問視されております。実質賃金下がったままで消費税を上げれば、さらに景気の足を引っ張るのは明らかだと思いますので、消費税率引き上げに伴う本案に反対するものであります。

以上であります。

○議長（中村 実君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第62号、糸魚川市市税条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案は原案のとおり、可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は可決することに決しました。

日程第7. 議案第63号

○議長（中村 実君）

日程第7、議案第63号、平成30年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第63号は、平成30年度一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成30年度は、第2次総合計画の2年目であり、人口減少対策や人口減少社会に対応したまちづくりの推進に加え、駅北大火からの復興を前進する年として、「がんばろう 糸魚川」をキーワードに「地域資源と人財を活かすまちづくり」、「こどもや若者・女性の夢をかなえるまちづくり」、「協働による安心・元気なまちづくり」及び「駅北大火からの復旧・復興に向けたまちづくり」を重点施策に掲げ、次期ごみ処理施設整備事業、復興まちづくり事業、学校改修、復興市営住宅整備など、この費用を計上し、30年先も持続可能なまちづくりに向けて、当初予算を276億6,000万円といたしました。

当初予算後、自然災害への対応や国の補正予算対応のため、6回にわたる補正予算を編成したところでございます。

決算につきましては、歳入総額302億1,986万6,000円、歳出総額288億8,906万7,000円で、歳入歳出差引額は13億3,079万9,000円となっております。繰越明許費に係る財源を差し引きますと、実質収支額は10億7,450万9,000円の黒字となっております。

なお、平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率の算定結果につきましては、報告第12号のとおりであります。実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字であり、実質公債費比率は12.8%、将来負担比率は86.0%で、いずれも早期健全化基準を下回っております。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。付託区分につきましては、お手元に配付してあります議案付託表により、ご了承願います。

日程第 8. 議案第 6 4 号から同第 6 6 号まで

○議長（中村 実君）

日程第 8、議案第 6 4 号から同第 6 6 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 6 4 号は、平成 3 0 年度有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 6 5 号は、平成 3 0 年度学校給食特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 6 6 号は、平成 3 0 年度集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第 9. 議案第 6 7 号から同第 7 0 号まで

○議長（中村 実君）

日程第9、議案第67号から同第70号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第67号は、平成30年度ガス事業会計決算認定及び利益の処分について、議案第68号は、平成30年度水道事業会計決算認定及び利益の処分について、議案第69号は、平成30年度簡易水道事業会計決算認定について、議案第70号は、平成30年度下水道事業会計決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第10．議案第71号から同第74号まで

○議長（中村 実君）

日程第10、議案第71号から同第74号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第71号は、平成30年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第72号は、平成30年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第73号は、平成30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第74号は、平成30年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し

上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 11. 議案第 75 号から同第 80 号まで

○議長（中村 実君）

日程第 11、議案第 75 号から同第 80 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 75 号は、糸魚川市基金条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、新たに森林環境整備基金を設置いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 76 号は、糸魚川市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、市立幼稚園の保育料を無料といたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 77 号は、糸魚川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、国の基準の改定に伴い、副食費の実費徴収等を行うため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 78 号は、糸魚川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、国の基準の改正に伴い、家庭的保育事業者等による連携施設の確保に係る要件の緩和等を行うため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 79 号は、糸魚川市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、危険物の貯蔵所の設置許可に係る手数料について所要の改正を行いたいものであります。

議案第 80 号は、糸魚川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、住宅用防災警報器等の設置の免除に係る要件の追加等を行うため、所要の改正を行いたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第 1 2. 議案第 8 1 号及び同第 8 2 号

○議長（中村 実君）

日程第 1 2、議案第 8 1 号及び同第 8 2 号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 8 1 号は、糸魚川市水道条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、水道法の改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の更新手数料の新設等を行うため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 8 2 号は、変更契約の締結についてでありまして、平成 3 0 年 9 月 2 7 日に議決いただきました川原頭首工災害復旧工事の請負契約について、契約金額を 4 億 9, 3 0 7 万 7, 7 0 0 円に変更するものであります。変更の理由は、国及び県に準じたインフレスライド条項の適用等に伴い、契約金額を増額するものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第 1 3. 議案第 8 3 号、同第 8 5 号及び同第 8 6 号

○議長（中村 実君）

日程第13、議案第83号、同第85号及び同第86号を一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第83号は、糸魚川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、住民基本台帳法施行令の改正に伴い、旧氏の印鑑登録を可能といたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第85号は、令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ88万1,000円を追加いたしたいものであります。

議案第86号は、令和元年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ5,943万円を追加いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第14．議案第84号

○議長（中村 実君）

日程第14、議案第84号、令和元年度糸魚川市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第84号は、令和元年度一般会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ1億9,859万円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、えちごトキめき鉄道新駅設置事業の追加や国・県支出金等過年度返還金の追加であります。5款労働費では、テレワーク推進事業の追加、6款農林水産業費では、農業水利施設点検調査・計画事業や市営林道開設改良事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、地方債の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表により、ご了承願います。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午前11時05分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

議 員

議 員